

大腸がん(内視鏡検査)検診を実施します

近年著しく増えている大腸がん。大腸がんによる死亡は、男性では肺がん、肝臓がんに次いで3番目、女性では1番目に多くなると推定されています。大腸内視鏡検査は、内視鏡を使って大腸の中を直接診る検査でとても有効な検査です。

事前説明会
※当日検診時間の予約を取りまとめます。ぜひ、お越しください。

とき	ところ
11月28日(月)	午前9時30分～午前10時30分、午後1時30分～午後2時30分 福祉会館
11月29日(火)	午前9時30分～午前10時30分、午後1時30分～午後2時30分 泗水公民館
11月30日(水)	午前9時30分～午前10時30分 七城公民館

検診期日 ※検診時間は、事前説明会にて個別に時間指定します。

とき	ところ	とき	ところ
12月5日(月)	勤労青少年ホーム	12月12日(月)	旭志公民館
12月6日(火)	文化会館	12月13日(火)	旭志公民館
12月7日(水)	西部市民センター	12月14日(水)	七城公民館
12月8日(木)	泗水B&G体育館	12月15日(木)	七城公民館
12月9日(金)	泗水B&G体育館		

お問い合わせ先 健康推進課

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税について、その意義(必要性)及び役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明することも、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考へて」、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。今年の「税を考える週間」は「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先 菊池税務署 ☎(25)2121

対象者および料金、接種回数

対象となる年齢	接種回数	本人負担額
満65歳以上の人、満60～65歳未満であって心臓・呼吸器等の機能に重い障害を有する人(身障手帳1級程度)	1回	1,000円
満3歳～13歳未満の人	2回	1,500円
満13歳～65歳未満の人	1回または2回	

※本人(未成年については保護者)の意思確認ができない場合は、市が行う予防接種の対象とはなりません。

特設人権相談所開設

市民の皆さんの人権問題(家庭内、隣り近所、借地、借家、相続、遺言、差別、金銭のトラブル等)についての心配ごとや困りごとについて相談に応じます。お気軽にご利用ください。相談は無料です。

とき 12月5日(月) 午前10時～午後3時
ところ 菊池市中央公民館、七城公民館、旭志老人憩いの家、泗水地域福祉センター
相談員 法務局職員、人権擁護委員
お問い合わせ先 市民課 または 七城、旭志、泗水の各総合支所民生課

生後3カ月を過ぎたらBCG予防接種を受けましょう

対象は生後満3カ月から6カ月未満です。

4月から法の改正でBCG接種の対象年齢が「生後6カ月未満まで」と短くなりました。ツベルクリン反応検査をせずに、直接BCG接種をすることになります。接種機会が限られていきますので、会場に関わらず体調

のよい日に、早めに済ませましょう。

●11月30日(水)
午後1時30分～午後2時
泗水公民館

持ってくるもの

- 母子健康手帳、予防票
- BCG接種ができない人
- これまでに受けた予防接種やけがなどで、ケロイドがある人
- 免疫機能に異常がある人
- その他、予防接種をすること

が不相当と医師が認めたら、※気になることがある場合は、かかりつけの医師に相談するか、意見書を持参してください。

お問い合わせ先 健康推進課

ポリオ予防接種を受けましょう

次のとおり、ポリオの集団予防接種を行います。

●11月22日(火)
午後1時30分～午後2時
菊池市文化会館

受け方

1回の服用では十分な免疫が得られません。必ず6週間以上の間隔をあけて、2回服用してください。

持ってくるもの

- 母子健康手帳、予防票
- その他の注意
- 法の改正でBCG接種の対象年齢が「6カ月未満まで」になったため、先にBCG接種を済ませてから、次の予防接種を受けることをお勧めします。
- 下痢がひどいとフクチンの効果が弱まるので延期しましょう。
- 予防接種を受けた後30分間は急な副反応が起こることがあります。会場で、お子さんの様子の観察をお願いします。

インフルエンザ予防接種

菊池市では、次のとおりインフルエンザの予防接種を実施しています。

いつ頃受ければよいか

フクチンの効果が現れるまで2週間位かかり、約5カ月間は効果が持続します。

また、流行は12月下旬から3月上旬が中心です。よって流行期に間に合うよう12月中旬までに接種を済ませましょう。

必ず受けなければならないのか

予防接種を受けることの義務は、ありません。

は、本人が接種を希望する場の場合に行います。

接種場所

菊池市の契約医療機関(かかりつけ医に確認ください)

※要予約

住民票と異なる所に滞在している人は担当課にお問い合わせください。

その他

予防票は医療機関または各総合支所から事前にもらってください。

お問い合わせ先 健康推進課、各総合支所

おしらせ INFORMATION

問い合わせ

- 本庁**
菊池市役所 ☎(25)1111
- 総合支所**
- 菊池総合支所 ☎(25)1111
 - 七城総合支所 ☎(25)1000
 - 旭志総合支所 ☎(37)3111
 - 泗水総合支所 ☎(38)2111

給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。毎月の給与等から源泉徴収された所得税の1年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続を「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになりますので、年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが

大切で、平成17年分の年末調整における注意点として、

- ① 老年者控除が廃止されました。
- ② 国民年金保険料等の控除を受ける場合の、その保険料等の支払いをした旨を証する書類の添付又は提示が必要となりました。

なお、配偶者特別控除のうち、配偶者控除と重複する部分については、平成16年から適用がありませんので、ご注意ください。

また、平成18年1月から、定率減税の引下げにより「源泉徴収税額表」が変わります。

お問い合わせ先 菊池税務署 ☎(25)2121

「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税について、その意義(必要性)及び役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明することも、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考へて」、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。今年の「税を考える週間」は「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先 菊池税務署 ☎(25)2121

子宮がん検診・乳がん検診を行います

子宮がんの死亡率は検診車の普及により減少しているものの、子宮頸部がんは20歳代での増加が目立っています。また、乳がんは女性のがんの中で、胃がんや大腸がんに並び最も多いがんの一つです。特に40～50歳代の女性に多く見られます。まだ検診を受けていない人は、ぜひ、この機会に受けましょう。

※9月～10月に行われた複合健診にて子宮がん・乳がん検診を受けた人は、今回は受けなくてもかまいません。

日程 ※子宮がん検診と乳がん検診を同時に行います。

対象地区	期日	受付時間	会場
泗水東小校区、豊水・亀尾・福本地区	11月30日(水)	午後1時～午後1時30分	泗水体育館
吉富地区、泗水西小校区	12月1日(木)		泗水体育館
旭志全域	12月2日(金)		老人憩いの家「太陽の家」
七城全域	12月5日(月)		七城公民館
隈府地区	12月6日(火)		勤労青少年ホーム
河原・水源・菊之池・城北地区	12月7日(水)		勤労青少年ホーム
龍門・迫間・戸崎・花房地区、市全域(もれ)	12月9日(金)		文化会館

対象年齢及び検査料

検査	対象年齢	個人負担金(税込)
子宮がん検診(頸部)	20歳以上	600円
乳がん検診(視触診+マンモグラフィ)	40歳以上	1,000円

持参するもの

- 同封の問診表
- 料金
- 健康手帳(持っている人)

お問い合わせ先 健康推進課